

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	株式会社はせがわ
【英訳名】	HASEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新貝 三四郎
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 馬渡 周二
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 馬渡 周二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1【提出理由】

2026年6月23日開催の当社第60期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について事業目的を追加する。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、新貝三四郎、中谷泰文、榎本哲治、田村岳二、茶木正安及び軒名彰の6氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、杉本保範及び橋本和子の両氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	140,836	598	-	（注）1	可決（97.62％）
第2号議案				（注）2	
新貝 三四郎	138,238	3,199	-		可決（95.82％）
中谷 泰文	139,730	1,707	-		可決（96.86％）
榎本 哲治	139,835	1,602	-		可決（96.93％）
田村 岳二	139,889	1,548	-		可決（96.97％）
茶木 正安	138,872	2,565	-		可決（96.26％）
軒名 彰	139,632	1,805	-		可決（96.79％）
第3号議案				（注）2	
杉本 保範	140,754	683	-		可決（97.57％）
橋本 和子	140,643	794	-		可決（97.49％）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上